

環境汚染の防止

2024年度の進捗

- 製品含有環境負荷物質の適切な管理に向けた、GADSL^(※) 規制物質の情報入手、管理システムの更新

※ GADSL : Global Automotive Declarable Substance List。各国自動車関連メーカーにより結成されたグループの総意で作成された環境負荷物質の情報交換のための物質リスト

基本的な考え方

自動車は、事業活動や製品の使用により排出される環境汚染物質や化学物質によって、人々の健康や生物多様性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、環境汚染のない社会の実現への貢献をめざし、「環境計画パッケージ」では直接的に取り組む課題の一つと位置付け、製品による環境負荷や事業活動にともなう汚染の低減に取り組んでいます。

製品の開発段階では、排出ガスに含まれる有害な成分の削減や燃費向上に向けた技術および電動化技術の開発を進めるとともに、製品に含まれる環境負荷物質の管理に努めています。生産工程では、法令基準よりも厳しい自主基準を設定し、工場から排出される大気汚染物質の低減に努めています。このように、事業活動全体を通じて、化学物質による環境への影響の低減に取り組んでいます。

〔参照〕 走行時の排出ガスのクリーン化

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/pollution/index.html>

環境負荷物質の低減

当社グループは、一般社団法人日本自動車工業会（自工会）の環境負荷物質の削減目標および欧州のリサイクル法となるELV指令^(※1)に基づき、4物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム）の使用低減を推進するとともに、ELV指令をはじめ、化学物質に関するREACH規則^(※2)、POPs^(※3) 条約などの環境負荷物質の使用規制への対応を各国で行っています。

現在、4物質などの重金属規制に加え、VOC^(※4)、臭素系難燃剤などさまざまな化学物質の使用が規制されており、近年は欧州と同様の規制がアジアの新興国にも広がりつつあります。

当社グループは社内技術基準を制定し、自主的な環境負荷物質の低減にも取り組んでいます。

※1 ELV指令：使用済自動車に関する欧州議会および閣僚理事会指令

※2 REACH規則：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals。2007年6月1日に発効した化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限に関する規則

※3 POPs：Persistent Organic Pollutants。残留性有機汚染物質

※4 VOC：Volatile Organic Compounds。揮発性有機化合物

〔参照〕 製品・事業活動関連環境データ：SOx（硫黄酸化物）、NOx（窒素酸化物）、VOC（揮発性有機化合物）、オゾン層破壊物質の排出

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/esg/index.html>

IMDSによる材料データ管理

取引先から納入される部品などに含まれる環境負荷物質の管理・低減を推進するため、国際的な材料データ収集システムであるIMDS^(※)を利用してデータを収集しています。データは、社内システムを通じて海外工場を含めグローバルに一元的に管理しており、環境負荷物質の使用量低減に活用しています。

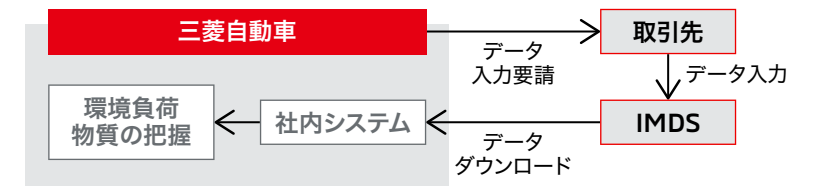
取引先には「グリーン調達ガイドライン」にて、IMDSへの入力による材料・部品の環境負荷物質データなどの開示を依頼するとともに、環境負荷物質の管理体制の構築もお願いしています。EUにおける化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限の制度であるREACH規則にも取引先のご協力のもと対応しています。

また、製品含有環境負荷物質の適切な管理に向け、GADSL規制物質の更新情報を社内システムへ随時反映しています。サプライヤーが入力したIMDSデータを収集し、対象物質の含有率、含有材料から、新たな規制物質が部品に含まれていた場合、当該システムによって法規適合可否を自動判断できる仕組みとしています。また、法規制に基づき、部品の切り換え・設計変更を実施しています。

※ IMDS：International Material Data System

〔参照〕 P46 グリーン調達ガイドライン

IMDSを通じたデータ収集の流れ



車室内VOC低減

VOCとは、ホルムアルデヒドやトルエンなどの常温で揮発しやすい有機化合物を指し、目や鼻、喉に刺激を感じるなどの体調不良が生じる、いわゆるシックハウス症候群の要因とされています。車室内では、主に内装部材に使われている接着剤や塗料などから発生します。

当社グループは、VOCの発生源に対する低減策を実施するとともに、自工会のみならず、今後施行される欧州でのVOC規制にも先行して対応し、健康的で安心な車内空間の提供に取り組んでいます。

〔参照〕 一般社団法人日本自動車工業会 車室内VOC低減に対する自主取り組み
https://www.jama.or.jp/operation/ecology/hazardous_substances/voc.html

大気汚染防止

生産工程からのVOC排出抑制

当社グループは、VOC排出抑制のため、塗装工程への水性3WET塗装工法(※)の適用を進めており、国内では水島製作所、岡崎製作所、海外ではミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(MMTh)の2つの塗装工場において導入しています。

また、ロボットなどの塗装システムの更新や、生産ロット調整による塗料使用量の低減、使用済みシンナーの回収率向上などにも取り組み、車体生産時のVOC排出量を抑制しています。

※ 水性3WET塗装工法：中塗りと上塗りは水性塗料で塗装し、上塗りクリアのみ溶剤を用いる塗装方法

〔参照〕 製品・事業活動関連環境データ
<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/esg/index.html>

大気汚染物質の管理

当社グループは、生産活動から排出する窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどの大気汚染物質は、法規制に基づき排出濃度・排出量を管理しています。

また、灯油など化石燃料を熱源とした機器から、電動ヒートポンプをはじめとした電動機器への更新を推進しており、大気汚染物質とCO₂排出量を同時に低減しています。

化学物質管理

化学物質の適正管理

当社グループは、「化学物質管理システム」を導入することで、化学物質の導入前に、性状および利用計画の内容を精査し、法的要求事項の調査、リスクアセスメント、導入可否の審査、作業者教育などを実施するとともに、最新のSDS(Safety Data Sheet)情報を一元管理しています。また、PRTR(※)対象物質の取扱量も同システムのデータを活用して把握しており、取扱量、排出量などを法的要求事項に基づいて国に届け出しています。

引き続き、労働安全衛生および環境汚染防止の両面から、化学物質を適正に管理していきます。

※ PRTR：Pollutant Release and Transfer Register。化学物質排出移動量届出制度

有害廃棄物の適正管理

当社グループは、バーゼル条約(※)で規制されている有害廃棄物の輸出入を行わないように管理しています。

また、国内の産業廃棄物については、各種法的要求事項に基づき、適正に運搬・処理を行っています。

※ バーゼル条約：一定の廃棄物の国境を越える移動などの規制に関する国際的な枠組み、手続きなどを規定する条約

PCB(※)含有廃棄物の適正管理

PCBは、製造年月日の古いトランスやコンデンサなどに絶縁油として封入されており、有害性があります。当社グループはPCBを含有する廃棄物などをPCB廃棄物特別措置法に基づいて適切に処理を行っています。

※ PCB：Poly Chlorinated Biphenyl。ポリ塩化ビフェニル